

## 大田区子ども・子育て支援計画における実績判定理由書

大田区子ども・子育て支援計画における実績報告(資料1-3)のうち、実績判定をA(事業計画を上回る実績があった。)またはC(実績が事業計画を下回った。)とした理由を以下のとおり説明いたします。

## 1 評価

実績判定	令和4年度	事業全体との割合	令和5年度	事業全体との割合
A	4	6%	6	9%
B	60	90%	60	90%
C	3	4%	1	1%
計	67		67	

A: 事業計画を上回る実績があった。

B: 概ね事業計画どおりの実績があった。

C: 実績が事業計画を下回った。(コロナの影響で事業が実施できなかった場合等を含む)

## 2 実績判定理由

個別施策	No.	事業名	実績判定	理由	所管課	通番
1-1	3	保育所の子育て相談	A	新型コロナの流行が収まり、相談の機会が増えたため。	保育サービス課	3
2-1	6	事業所内保育所開設等の支援	C	開設に係る相談や具体的な提案がなかったため。	保育サービス課	40
2-1	12	区立保育園における医療的ケア児の受け入れ	A	受け入れ人数を拡充したため。	保育サービス課	45
2-1	13	保育所等における障がい児等の受け入れ	A	コロナ禍が終息に向かったこともあり、巡回を求める施設も増え、実施件数を想定以上に増加した。また心理士・小児神経科医方を伴った巡回を増やせたことで、より多くの支援を必要とするお子様に向けた個別計画の作成および実施につなげることが出来たため。	保育サービス課	46
2-1	15	保育士確保対策の実施	A	保育士応援手当について、保育士の「量的な確保」から区内保育施設への「定着促進」に重点を移した制度の見直しを行ったため。	保育サービス課	48
2-1	16	保育士等研修の実施	A	100%の研修実施を目指し、集合研修だけでなくオンライン研修、拠点(公開保育)研修等様々な方法をとったことで職員の学びの機会を保障することができたため。	保育サービス課	49
3-1	8	産後家事・育児援助事業	A	保育要件撤廃による利用対象者拡充、初回無料、利用可能時間数の拡充及び担い手の育成支援に努めたことにより利用実績が増加したため。	子ども家庭支援センター	55

## 3 実績判定が前年度から変更となった事業

個別施策	No.	事業名	実績判定	理由	所管課	通番
1-1	3	保育所の子育て相談	B→A	新型コロナの流行が収まり、相談の機会が増えたため。	保育サービス課	3
1-3	5	体験保育	C→B	新型コロナで実施していた事業を再開したため。	保育サービス課	14
1-4	1	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	A→B	概ね事業計画どおりの実績であったため。	子ども家庭総合支援センター開設準備室	19
1-4	7	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	A→B	概ね事業計画どおりの実績であったため。	子ども家庭支援センター	24
1-6	2	子育て力向上支援事業	A→B	概ね事業計画どおりの実績であったため。	子育て支援課	33
2-1	12	区立保育園における医療的ケア児の受け入れ	B→A	受け入れ人数を拡充したため。	保育サービス課	45
2-1	15	保育士確保対策の実施	B→A	保育士応援手当について、保育士の「量的な確保」から区内保育施設への「定着促進」に重点を移した制度の見直しを行ったため。	保育サービス課	48
2-1	16	保育士等研修の実施	B→A	100%の研修実施を目指し、集合研修だけでなくオンライン研修、拠点(公開保育)研修等様々な方法をとったことで職員の学びの機会を保障することができたため。	保育サービス課	49
3-1	8	産後家事・育児援助事業	B→A	保育要件撤廃による利用対象者拡充、初回無料、利用可能時間数の拡充及び担い手の育成支援に努めたことにより利用実績が増加したため。	子ども家庭支援センター	55
4-2	15	保育園・児童館の児童と高齢者との交流	C→B	新型コロナで実施していた事業を再開したため。	子育て支援課 保育サービス課	63